

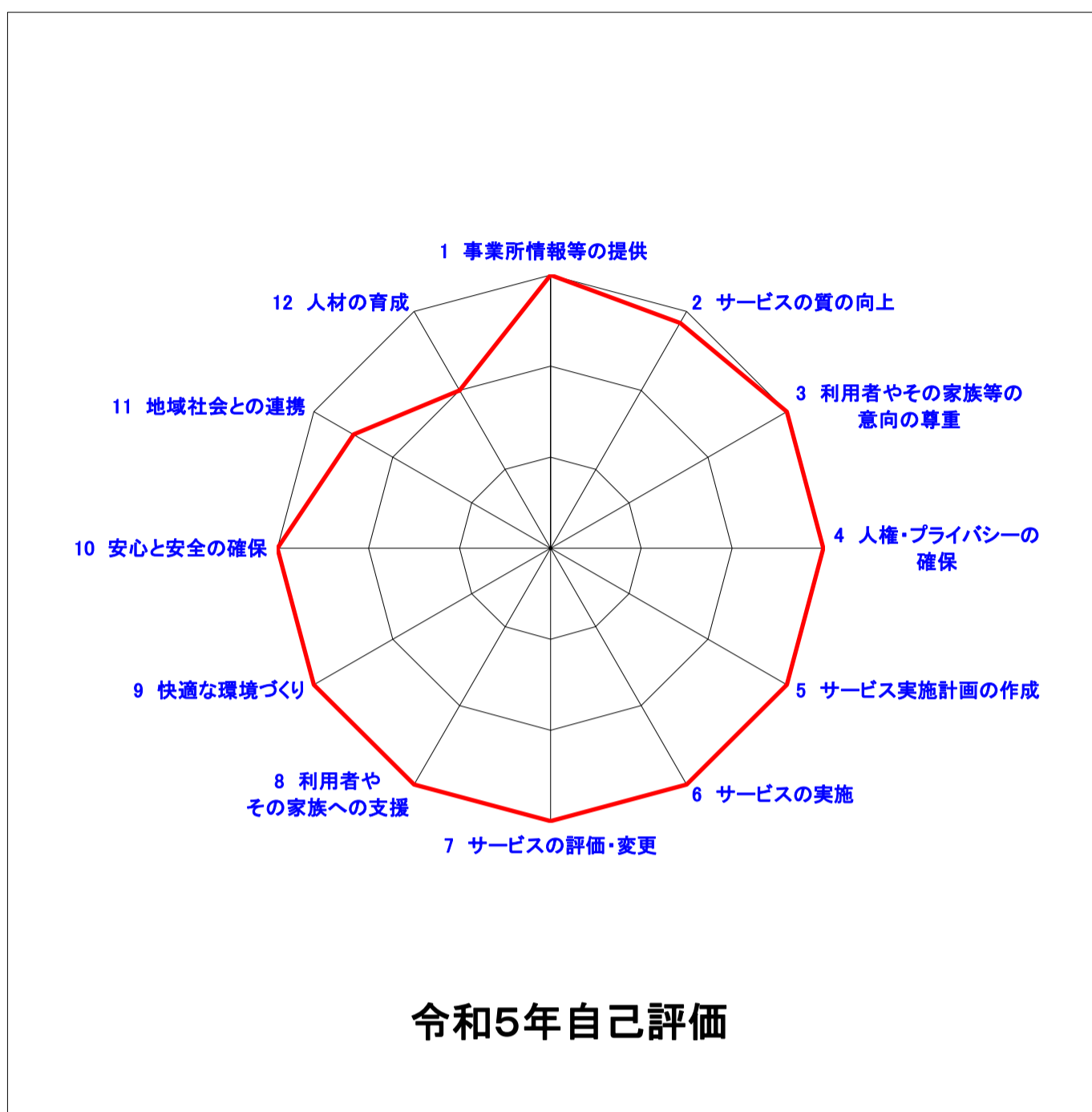


地域密着型特別養護老人ホームひばりの郷

(事業者番号: 1292600093 )

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

事業者名	社会福祉法人 定山会
事業所名	地域密着型特別養護老人ホームひばりの郷
サービス名	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
評価委員構成	(自己評価委員会) 三木施設長、三木部長、稲葉副部長兼ケアマネジャー、瀬戸副主任、河合リーダー、高杉サブリーダー
評価手順	10月2日(月)開催 自己評価委員会にて自己評価シートを配布。委員それぞれに自己評価を実施。10月12日(木)自己評価委員会にて自己評価シートを回収し、評価内容を議論し、正式な評価として決定する。
自己評価年月日	令和5年10月12日
評価責任者 役職名	施設長
評価責任者 氏名	三木 雄典



事業所の運営			
<b>1 事業所に関する情報等の提供</b>			
事業所のサービス提供に関する基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	A	B	C
事業所が行っているサービスの情報を積極的に提供している。	A	B	C
「事業所に関する情報等の提供」に関する特記 ホームページ、ブログで随時情報を更新している。 広報「ひばりの便り」を毎月発行。 定期更新のInstagramでの情報発信も実施。			
<b>2 サービスの質の向上</b>			
サービスの質の向上を目的とした検討体制を整備している。	A	B	C
サービスの質の向上への取組に職員が参加している。	A	B	C
サービスの質の向上への取組に利用者やその家族等の意見を取り入れている。	A	B	C
サービスの質の向上に向けた計画的な取組を行っている。	A	B	C
職員の資質向上に向けた体制を整備している。	A	B	C
職員の研修機会を確保している。	A	B	C
職員に対するスーパービジョン(指導・助言)体制を整備している。	A	B	C
「サービスの質の向上」に関する特記 研修委員会を中心に年間研修計画を策定・実施。 新入職員には専用の新入職員研修プログラムがある。 コロナ対応としてオンライン研修参加、前年度よりEラーニングの取組み開始。			

利用者の尊重・保護			
<b>3 利用者やその家族等の意向の尊重</b>			
サービス内容の決定において利用者やその家族等の意向を尊重している。	A	B	C
利用者やその家族等からの不満や不服を解決するための取組を行っている。	A	B	C
行事やクラブ活動などへの参加や内容の決定に利用者の意向を尊重している。	A	B	C
「利用者やその家族等の意向の尊重」に関する特記 ユニットでの外出先の決定や食に関する行事の案について、利用者様・ご家族様からご意見を頂戴して検討している。			
<b>4 人権・プライバシーの確保</b>			
人権やプライバシー確保に配慮している。	A	B	C
個人情報の保護を徹底している。	A	B	C
身体拘束の弊害の正しい認識と廃止のための取組を行っている。	A	B	C
「人権・プライバシーの確保」に関する特記 身体拘束の実施は開設以来行っていない。 身体拘束・虐待廃止について専門の委員会を設置し、職員同士の勉強会を定期的に開催している。			
<b>サービス実施過程の確立</b>			
<b>5 サービス実施計画の作成</b>			
利用者一人ひとりの目標を明らかにしたサービス実施計画を作成している。	A	B	C
「サービス実施計画の作成」に関する特記			
<b>6 サービスの実施</b>			
サービスの標準的な実施方法を定めている。	A	B	C
利用者の状況などに関する情報を職員が共有している。	A	B	C
「サービスの実施」に関する特記 生活プラン表、24時間シートの活用を実施している。			
<b>7 サービスの評価・変更</b>			
サービス実施に関する評価を行っている。	A	B	C
サービス実施計画の見直しを行っている。	A	B	C
「サービスの評価・変更」に関する特記 生活プラン表、24時間シートの活用を実施している。			
<b>サービスの適切な実施</b>			
<b>8 利用者やその家族等への支援</b>			
サービスを個別・具体的に実施するための方法を明らかにしている。	A	B	C
利用者の好みにあわせた理・美容への支援を行っている。	A	B	C
余暇活動や生きがいづくりへの支援を行っている。	A	B	C
家族や友人等とのつながりを維持するための支援を行っている。	A	B	C
利用者やその家族等からの相談に積極的に対応している。	A	B	C
利用者の状況を利用者の家族等へ情報提供している。	A	B	C
「利用者やその家族への支援」に関する特記			

9 快適な環境づくり			
快適な生活空間(居室)の整備に配慮している。	A	B	C
快適な食事環境の整備に配慮している。	A	B	C
郵便や電話などの通信機会を確保している。	A	B	C
利用者の生活の範囲を地域へ広げるための取組を行っている。	A	B	C
「快適な環境づくり」に関する特記			
電話は事務所内にていつでも無料で使用することができる。 社会福祉協議会、地域包括支援センターとの協働で大和田健康福祉まつりで生活マップを作成。 現在は新型コロナウイルス流行のため、地域への外出を中止。			
10 安心と安全の確保			
事故防止や安全管理を徹底するための取組を行っている。	A	B	C
事故や災害の発生時に適切に対応できる体制を整備している。	A	B	C
衛生管理などを徹底している。	A	B	C
利用者の健康保持に配慮している。	A	B	C
「安心と安全の確保」に関する特記			
リスクマネジメント委員会・感染症対策委員会を重要委員会と定め、各事業所の責任者全員参加の会議を毎月行い、結果を全職員へ周知している。			
地域等との連携			
11 地域社会との連携			
事業所の役割を果たすために必要な地域の関係諸機関・団体と連携している。	A	B	C
ボランティアの受入に配慮している。	A	B	C
「地域社会との連携」に関する特記			
大和田支会、小坂橋支会との定期的な交流を実施している。 地域開放室の地域への貸し出しを実施している。 現在は新型コロナウイルス流行のため中止。			
12 人材の育成			
実習生を受け入れる体制を整備している。	A	B	C
「人材の育成」に関する特記			
総評			
今年度も納涼祭、敬老会等の季節行事を感染対策を考慮した個別開催で実施し、利用者様に楽しんでいただくことができた。その様子を広報誌や写真を送付してご家族様にお届けしている。 面会についても、これまでよりも回数の緩和等、実施しやすい環境に少しずつなっており、利用者様・ご家族様・地域との関わりが少しずつではあるが、コロナ禍前に戻ってきている。			